**第２７回 全国果樹技術・経営コンクール**

**関係要綱要領集**

全国農業協同組合中央会

全国農業協同組合連合会

日本園芸農業協同組合連合会

全国果樹研究連合会

公益財団法人 中央果実協会

第２７回 全国果樹技術・経営コンクール

関係要綱要領集 目次

○　全国果樹技術・経営コンクール実施要綱 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ P 　１

(別紙) 全国果樹技術・経営コンクール審査会運営要領 ‥‥‥ P 　５

○　第２７回全国果樹技術・経営コンクール開催要領 ‥‥‥‥‥‥ P 　９

(様式3-1) 推薦理由及び経営概況 (農業経営体) ‥‥‥‥‥‥ P １６

(様式3-2) 推薦理由及び経営概況 (集団組織) ‥‥‥････････‥ P ２５

全国果樹技術・経営コンク－ル実施要綱

第１　趣旨

　我が国の果樹農業は、地域の立地条件を活かして多種多様な果実を生産しており、農業生産のみならず地域振興の面からも大きな役割を果たしている。また、果実や果実加工品は国民の豊かな食生活の確保、健康の維持・増進という面でも重要な役割を果たしている。

　しかしながら、近年の果樹農業を取り巻く環境には厳しいものがあり、後継者不足や担い手の高齢化、樹園地の基盤整備や規模拡大の遅れによる生産基盤の脆弱化、需要の伸び悩みや価格低迷、自然災害の多発等のさまざまな問題が進行している。

　このような状況の下、食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画及び果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興基本方針が見直し・策定され、それに即して、消費者ﾆｰｽﾞに沿った優良品目・品種への転換、省力・低コスト化技術の導入、担い手への園地集積等産地計画に基づく構造改革の推進が求められている。さらに、国産果実の需要拡大に向けて、食育と連携した｢毎日くだもの200グラム運動｣などの積極的な消費拡大対策や安全・安心に関する取組が求められている。

　我が国果樹農業が直面しているこれら諸課題を打開し、将来にわたる安定的発展を図る上で、国、地方自治体を通ずる諸施策の推進や生産から流通・加工・消費にわたる関係機関・団体等の支援と併せて、今後は特に農業者及び営農集団等における一層の自助努力が不可欠である。

　既に各地域において、困難な諸条件を克服しつつ、独自の創意工夫や最新の知見の活用、計画的・効果的な投資、集団・地域の合意形成等主体的、積極的な実践によって、高い水準の技術・経営を達成し、他の模範となり、かつ、我が国果樹農業の発展の可能性を切り開きうる特色ある取組の事例は少なくない。

　そこで、このような先進的な果樹農業者等の努力の過程及びその成果を幅広く収集し、優れた農業者等を顕彰するとともに、その事例を広く紹介することにより、他の産地、農業者等の技術・経営改善に関する啓発や士気・意欲の喚起と、成果の広汎な波及、ひいては我が国果樹農業の新たな発展に資することとし、果樹農業振興に関わる関係団体の共同事業として、ここに表彰事業を実施することとする。

第２　表彰事業の名称

　この表彰事業は、「全国果樹技術・経営コンク－ル」と称する。

第３　表彰事業の主催者

　この表彰事業の主催者は、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会、全国果樹研究連合会及び公益財団法人中央果実協会とする。

第４　実行委員会

１．この表彰事業を円滑に実施するため、全国果樹技術・経営コンク－ル実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設ける。

２．実行委員会は、この表彰事業の運営に関する事項について協議し決定する。

３．実行委員会は、主催者の各団体でこの表彰事業を担当する役職員をもって構成する。

(１)　実行委員会に委員長を置く。

(２)　委員長は、実行委員会を招集するとともにこの表彰事業の実施に関して実行委員会を代表する。当分の間、公益財団法人中央果実協会理事長がこれに当たるとともに主催者を代表する。

(３)　委員長は、委員長代理を指名することができる。

第５　コンク－ル中央事務局

１．この表彰事業に関する事務を行うため、公益財団法人中央果実協会内に全国果樹技術・経営コンク－ル中央事務局（以下「コンク－ル中央事務局」という。）を設ける。

２．コンク－ル中央事務局は、主催者の各団体の役職員若干名をもって構成する。

３．コンク－ル中央事務局の構成員は、委員長が委嘱する。

第６　コンク－ル都道府県事務局及び表彰候補出品財の推薦

１．都道府県段階における当コンク－ルの啓発、他機関・団体との連絡調整、推薦その他この表彰事業の実施に伴い必要となる事務は、主催者の各団体の県域関係団体等を構成員とする事務局（以下「コンク－ル都道府県事務局」という。）を置いて行う。

２．コンク－ル都道府県事務局は、原則として、法令に基づき果実の生産出荷の安定に関し都道府県の区域をその事業活動の区域とする公益法人（以下「県協会」という。）に置く。県協会が設置されていない都府県にあっては、果実に関する経済事業を行う農業協同組合連合会の他、関係団体の協議によって定めるところに置く。

３．農業協同組合、都道府県内の果樹関係団体等は、自薦、他薦を問わず参加申込みのあった農業経営体（個人又は法人等をいい、法人等には法人格を持たない任意組織で、生産活動及び経理活動が法人経営に準じて共同化されているものを含む。以下同じ。）及び集団組織（生産若しくは出荷の効率化又は生産物の品質向上等のために生産者が共同して活動を行う組織をいう。以下同じ。）について、審査基準に該当するものであって優良と認められるものをコンク－ル都道府県事務局に推薦することができる。

　　また、この場合、所轄の普及指導センタ－(以下「普及センタ－」という。)に推薦書の写し（副本）を提出するものとする。

４．３により推薦書の写しの提出を受けた普及センタ－にあっては、推薦書等により当該農業経営体及び集団組織に係る意見書をコンク－ル都道府県事務局に提出することができる。

５．コンク－ル都道府県事務局は、推薦された全ての出品財を審査基準及び普及センタ－の意見書等に基づき検討するとともに、必要に応じて現地調査を行い、農業経営体及び集団組織について原則として最も優れたもの各１点を委員長に推薦する。

第７　審査会

１．全国果樹技術・経営コンク－ルの審査を行うため、実行委員会に全国果樹技術・経営コンク－ル審査会（以下「審査会」という。）を設ける。

２．審査会は、委員長の諮問に基づき、コンク－ル都道府県事務局から推薦のあった出品財の中から、審査基準に基づき、表彰の種類毎に被表彰者を選定し、委員長に答申する。

３．審査会は、果樹農業の技術、経営に学識経験が豊かな専門家及び主催者である各団体の役職員をもって構成する。

(１)　審査会の委員は、委員長が委嘱する。

(２)　審査会の座長は、審査会の委員の互選によって定める。

(３)　座長は、座長代理を指名することができる。

４．審査基準その他審査会の運営に関する事項については、別に定める。

第８　表彰

１．特に優秀と認められた出品財に対して農林水産大臣賞、優秀と認められた出品財に対して農林水産省農産局長賞を授与するほか、全国農業協同組合中央会会長賞、全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞、日本園芸農業協同組合連合会会長賞、全国果樹研究連合会会長賞、公益財団法人中央果実協会理事長賞をそれぞれ授与する。

２．以上の他、地域農業振興上の意義等を勘案し、委員長特別賞を授与することができる。

３．表彰式は、毎年度、東京都内において行う。

第９　経費

　この表彰事業を実施するための経費は、毎年度、実行委員会における協議により、主催者の各団体がそれぞれ分担する。

第１０　後援

　この表彰事業の実施に当たり、農林水産省及び株式会社日本農業新聞に後援を求める。

第１１　協賛

　この表彰事業の実施に当たり、事業の趣旨に賛同する団体等に協賛を求めることができる。

第１２　全国果樹技術・経営コンク－ル開催要領

　この表彰事業を実施するため、毎年度、全国果樹技術・経営コンク－ル開催要領を定める。

第１３　その他

１．この要綱に定めのない事項、その他運用に疑義が生じた時は、実行委員会において協議し決定する。

２．この要綱は、平成１１年７月２９日から施行する。

（別紙）

全国果樹技術・経営コンク－ル審査会運営要領

１．審査基準

全国果樹技術・経営コンク－ル審査会における審査は、次の事項を総合的に検討して行う。

(１)　生産額、経営耕地面積又は共同・受委託等の作業規模等において、果樹部門の比重が過半を占めると認められる農業経営体又は集団組織であること。

(２)　経営耕地面積又は共同・受託等の作業規模がその都道府県内の平均的な水準以上に大きく、かつ、財務内容が健全で、将来にわたって果樹農業を維持発展しうると期待できること。

(３)　生産技術、農業経営の内容が、次の諸点からみて他の経営の模範となり、地域の農業振興の先導的役割を担いうると認められること。

　①　立地条件に適した合理的、安定的な経営が行われていること。

　②　経営に計画性を持ち、経営者の経営改善意欲（自然災害により近年被災した地域にあっては復興意欲）が大きいこと。

　③　経営が省力・低コスト化、拡大化の方向をたどっていること。

　④　栽培技術が科学的基礎に基づき、その水準が高く優れていること。

　⑤　消費者ニ－ズを的確にとらえ、品質や環境にやさしく安全・安心に応える経営を行っていること。

　⑥　生産基盤の整備、資本装備の投資がかなり行われ、その利用効率が高いこと。　⑦　土地利用及び労働力利用が合理的であること。

　⑧　生産性が高く所得が水準以上（自然災害により近年被災した地域にあっては、その点を踏まえた水準）であると認められること。

２．表彰の種類毎の審査の視点

　　表彰の種類毎の審査の視点は、原則として次のとおりとする。

(１)　農林水産大臣賞（４点）

　①　生産技術、経営ともに特に優秀と認められ、当コンク－ルの被表彰者の代表としてふさわしい実績を挙げていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体で１点、集団組織で１点を選定すること。

(２)　農林水産省農産局長賞（６点+１点）

　①　生産技術、経営ともに農林水産大臣賞に次いで優秀と認められること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体で２点（個人（農家）１点、法人等１点）、集団組織で１点を選定すること。（６点）

　③　これ以外に、生産技術、経営ともに優秀と認められる農業経営体の代表で、原則として、当該表彰が行われる年度の４月１日時点において、概ね４５歳未満、または、就農してから２０年以内の者を１点選定することができる。

(３)　全国農業協同組合中央会会長賞（２点）

　①　生産技術、経営ともに優れており、特に「土地及び労働力の合理的利用、担い手の育成確保」に努力が払われていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体又は集団組織のいずれか１点を選定すること。

(４)　全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞（２点）

　①　生産技術、経営ともに優れており、特に「省力・低コスト化、生産条件の整備」に努力が払われていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体又は集団組織のいずれか１点を選定すること。

(５)　日本園芸農業協同組合連合会会長賞（２点）

　①　生産技術、経営ともに優れており、特に「生産出荷の集団化・組織化、流通販売体制の整備・向上」に努力が払われていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体又は集団組織のいずれか１点を選定すること。

(６)　全国果樹研究連合会会長賞（２点）

　①　生産技術、経営ともに優れており、特に「栽培技術、優良品種又は経営方法の開発改良」に努力が払われていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体又は集団組織のいずれか１点を選定すること。

(７)　公益財団法人中央果実協会理事長賞（２点）

　①　生産技術、経営ともに優れており、特に「品質管理と安定生産、計画的な経営改善」に努力が払われていること。

　②　原則として、常緑果樹部門及び落葉果樹部門から農業経営体又は集団組織のいずれか１点を選定すること。

３．夫婦連名での表彰

　　推薦された出品財を審査するに当たって、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては、夫婦連名で表彰することができるものとする。

(１)　家族経営協定を締結していること。

(２)　推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね５割に達していると確認できること。

(３)　普及指導センター又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

４．予備審査

　　コンク－ル中央事務局は、コンク－ル都道府県事務局から推薦された出品財の応募の状況等を勘案して、必要に応じ、予備審査を行い、書類審査等により本審査会の審査の対象となる出品財を選考する。

５．事務局

　　本審査会の運営に関する事務は、コンク－ル中央事務局において行う。

６．審査会の委員

(１)　本審査会の委員の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。

(２)　審査会の委員は別紙のとおりとする。

別紙

全国果樹技術・経営コンク－ル審査会委員名簿

福元　將志　　　元（独）農業・食品産業技術総合研究機構理事兼果樹研究所長

伊東　明子　　 （国研）農業・食品産業技術総合研究機構

果樹茶業研究部門　研究推進部長

宮部　和幸　　　日本大学生物資源科学部教授

深山　大介 　　（国研）農業・食品産業技術総合研究機構

農業機械研究部門　無人化農作業研究領域長

早川　潔　　　　 元日本農業新聞　論説委員

杉山　隆之　　　 全国農業協同組合中央会　農政部長

山内　正　　　　 全国農業協同組合連合会　園芸部次長

鈴木　忠　　　 　日本園芸農業協同組合連合会　代表理事専務

二藤　努　　　 　全国果樹研究連合会　常務理事

今井　良伸　　 　公益財団法人中央果実協会　常務理事

（順不同）

第２７回 全国果樹技術・経営コンクール開催要領

１．趣旨

　果樹農業においては、新たに策定された果樹農業振興基本方針を踏まえ、消費者ニーズに即した生産性の高い果樹園経営の確立と国際化の進展に対応した競争力のある産地への構造改革を進めることが重要である。

　　このため、全国果樹技術・経営コンクールを開催し、低コスト化・省力化・品質向上・新品種の導入といった技術面や労働力の確保・経営規模の拡大・販売戦略の構築といった、経営改善の面から先進的で他の範となる農業経営体（個人又は法人等をいい、法人等には法人格を持たない任意組織で、生産活動及び経理活動が法人経営に準じて共同化されているものを含む。以下同じ。）及び集団組織（生産若しくは出荷の効率化又は生産物の品質向上等のために生産者が共同して活動を行う組織をいう。以下同じ。）を表彰するとともに、その成果を広く紹介し果樹農業の発展に資する。

２．開催団体

（１）主催　：　全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、　　　　　　　　　　　　　　日本園芸農業協同組合連合会、全国果樹研究連合会、

公益財団法人中央果実協会

（２）後援　：　農林水産省

株式会社 日本農業新聞

３．応募資格

　　果樹園５０アール以上の経営を行っているとともに、技術・経営に優れ、地域における経営の模範となっており、指導的役割を担っている果樹生産農家等

４．応募締切日及び受付場所

（１）応募締切　　　　　　　令和７年９月８日

（２）受付場所

　　　全国果樹技術・経営コンクール都道府県事務局

　　　（県基金協会又は全農県本部、経済連等）

５．推薦等

農業協同組合、関係団体等は、参加申し込み（自薦、他薦を問わない）のあった農業経営体及び集団組織について、別添審査基準に該当するものであって優良と認められるものを別に定める推薦書により、コンク－ル都道府県事務局に推薦することができる。

　 　また、この場合、所轄の普及指導センタ－（以下「普及センタ－」という。）に推薦書の写し（副本）を提出するものとする。普及センタ－は、推薦書等により、当該農業経営体及び集団組織に係る意見書をコンク－ル都道府県事務局に提出することができる。

６．審査

（１）コンクール都道府県事務局の推薦

　農業協同組合、関係団体等から推薦された全ての出品財の内容を都道府県審査委員会において別添審査基準及び普及センタ－の意見書等に基づき検討するとともに、必要に応じて現地調査を行い、農業経営体及び集団組織について原則として最も優れたもの各１点をコンクール中央事務局（公益財団法人中央果実協会）に推薦するものとする。

　　　また、平成２９年度から、生産技術、経営ともに優秀と認められる農業経営体の代表で、原則として、当該表彰が行われる年度の４月１日時点において、概ね４５歳未満、または、就農してから２０年以内の者に対して、農林水産省農産局長賞１点が追加されていることにも留意して推薦するものとする。

さらに、近年の自然災害多発により果樹産地が大きな被害を受けることも多く見られることから、こうした地域が果樹振興や復興を推進する場合などにも配慮するものとする。

（２）予備審査

　コンクール中央事務局は、コンクール都道府県事務局から推薦された出品財について、予備審査会を設け書類審査等により本審査の対象となる出品財を選考する。

（３）本審査

　　　コンクール審査会において、別添審査基準に基づき書類審査、必要に応じて現地調査を実施して、公正な審査を行う。

７．表彰

（１）特に優秀と認められた出品財に対して農林水産大臣賞、優秀と認められた出品財に対して農林水産省農産局長賞を授与するほか、全国農業協同組合中央会会長賞、全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞、日本園芸農業協同組合連合会会長賞、全国果樹研究連合会会長賞、公益財団法人中央果実協会理事長賞をそれぞれ授与する。

（２）農林水産大臣賞受賞出品財は、国の定める「農林水産祭表彰要領」に基づく農林水産祭参加表彰行事の天皇杯等の選考資格を有する。

（３）次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。

　①　家族経営協定を締結していること。

②　推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね５割に達していると確認できること。

③　農業改良普及センター又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

（４）過去に本コンクールにおいて農林水産大臣賞以外の表彰を受けた出品財であって、その後数年を経過し、技術・経営に進展がみられる場合は、再度参加申し込みを行うことができるものとする。

８．開催日程

（１）応募締め切り　　　　　　　　　　　令和７年　９月８日（月）

（２）コンクール都道府県事務局推薦　　　令和７年　９月２６日（金)

（３）予備審査　　　　　　　　　　　　　令和７年　１０月下旬

（４）本審査　　　　　　　　　　　　　　令和７年　１２月中旬

（５）表彰式　　　　　　　　　　　　　　令和８年　２月１９日（木）

別添

　　　　　　 全国果樹技術・経営コンクール審査基準

１．立地条件に適した、合理的安定的な経営が行われていること。

２．経営に計画性を持ち、経営者の経営改善意欲（自然災害により近年被災した地域にあっては復興意欲）が大きいこと。

３．経営が省力・低コスト化、拡大化の方向をたどっていること。

４．栽培技術が科学的基礎に基づき、その水準が高く優れていること。

５．消費者ニーズを的確にとらえ、品質や環境にやさしく安全・安心に応える経営を

行っていること。

６．生産基盤の整備、資本装備の投資がかなり行われ、その利用効率が高いこと。

７．土地利用及び労働力利用が合理的であること。

８．生産性が高く所得が水準以上（自然災害により近年被災した地域にあっては、その点を踏まえた水準）であると認められること。

様式１

（農業経営体・集団組織→農業協同組合・関係団体等経由→都道府県事務局）

第２７回全国果樹技術・経営コンクール参加申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　 コンクール○○県事務局　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　(法人等又は集団組織の場合は組織名及び代表者名)

第２７回全国果樹技術・経営コンクールの趣旨に同意し、下記のとおり参加を申し込みます。

記

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１　出品果樹名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　出品ほ場所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３　出品果樹作付け面積　　　　　露地　　　　　　　　　　　　ヘクタ－ル

　　　　　　　　　　　　　　　　　施設　　　　　　　　　　　　　　ア－ル

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４　出品者の住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５　構成農家数（集団組織の場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　　戸

（注）　１．自薦の場合の参加申込書であり、また、他薦の場合の参加の同意を確認　　　　　　　するものである。

　　　　２．この様式はコンク－ル中央事務局への送付は要しない。

　様式２

　（農業協同組合・関係団体等→都道府県事務局）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第２７回全国果樹技術・経営コンク－ル推薦書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　 コンクール○○県事務局　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 組織名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　　所

第２７回全国果樹技術・経営コンクールに下記の個人（農家）、法人等、集団組織を推薦します。

記

　　　○　個人（農家）

　　　　　 （１）　氏　　名

　　　　　 （２）　住　　所

　　　　　 （３）　推薦理由

　　　○　法人等

　　　　　 （１）　組 織 名

　　　　　 （２）　代表者名

　　　　　 （３）　住　　所

　　　　　 （４）　推薦理由

　　　○　集団組織

　　　　　 （１）　組 織 名

　　　　　 （２）　代表者名

　　　　　 （３）　住　　所

　　　　　 （４）　推薦理由

（注）　１．この様式は他薦の場合の推薦書である。

　　　　２．推薦理由については、被推薦者の果樹技術・経営における優れている点、　　　　　　特徴等を簡潔に記述のこと。

　　　　３．本推薦書の写し（副本）を所轄の普及センタ－に提出すること。

　　　　４．この様式はコンク－ル中央事務局への送付を要しない。

　様式３

（都道府県事務局→中央事務局）

　　　　　　　 第２７回全国果樹技術・経営コンクール推薦書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日

　　全国果樹技術・経営コンクール

　　実行委員会委員長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 コンクール○○県事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表

第２７回全国果樹技術・経営コンクールに下記の個人（農家）、法人等、集団組織を推薦します。

記

　　　○　個人（農家）

　　　　　 （１）　氏　　名

　　　　　 （２）　住　　所

　　　　　 （３）　推薦理由及び経営概況（様式３－１による）

　　　○　法人等

　　　　　 （１）　組 織 名

　　　　　 （２）　代表者名

　　　　　 （３）　住　　所

　　　　　 （４）　推薦理由及び経営概況（様式３－１による）

　　　○　集団組織

　　　　　 （１）　組 織 名

　　　　　 （２）　代表者名

　　　　　 （３）　住　　所

　　　　　 （４）　推薦理由及び経営概況（様式３－２による）

　　（注）　県事務局が推薦する全ての出品財について記入する。

　　様式　３－１

　　　　第２７回全国果樹技術・経営コンクール推薦理由及び経営概況

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 農業経営体

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 都道府県名 |  | 　主要果実品目 |  |  |
| 氏　名　(ふりがな)（生年月日、年齢） | 年齢(　　歳)　 |
|  住　所　(ふりがな) | 〒 |
| 電　話　番　号 |  |

注）１　法人等経営の場合は、氏名欄にその名称、代表者名、設立年月日を記入

　　　　２　夫婦連名の場合には、氏名欄にそれぞれの氏名、年齢を記入

Ⅰ．推薦理由

　　注）Ａ４タテ用紙にワープロ横書き（40字/行、40行/頁）とする。

１．推薦要旨（800字程度）

　　　（審査基準（本要領の別添）からみて強調したい事項について、それぞれ簡潔に記述する）

２．対象経営を取り巻く環境（500～1000字程度）

　　（特徴的な事項を中心に簡潔に記述する）

　(１) 立地条件

○　当該事例の所在する地域、市町村の自然的及び経済的立地条件を簡潔に記述する。

　　　　・自然的立地条件（標高、平均傾斜度、地質、土壌、気温（最高、最低、平均）、降水量、年間日照時間、水利等）

　　　　・経済的立地条件（消費地との距離等交通条件、公道へのアクセス等）

○　必要に応じて園地の状況が明らかとなる地図を添付。

　(２) 地域の果樹農業事情

○　地域の果樹農業の発展の経緯、産地ブランドの確立に向けた生産・出荷・販売等への取組、基盤整備等生産環境の整備への取組等、対象経営を取り巻く地域の果樹農業の状況

　３．対象経営の概況（2500～4000字程度）

　　（各項目について記述するものとし、強調したい項目は詳しく記述する）

　(１)経営の履歴

○　経営主の略歴（法人等経営の場合は法人化又は共同化の経緯、人の構成等）、経営発展の経緯、地域の果樹農業の展開・発展との関わり等

　(２)経営の状況（概況を記述し、経営的特色は（３）として特記する）

○　農業経営全体に占める果樹作部門の位置付け（労働時間、粗収益等）

　　○　経営戦略・経営計画、販売戦略、経営の成果（販売・出荷量、額）等

　　○　品目・品種構成、年間栽培・作業体系、雇用労力確保対策等

　　○　経営主の配偶者、後継者等の経営に占める役割等

　　　　（家族経営協定を締結している場合には家族経営協定書を添付する。）

　(３)経営的特色

○　その地域の他の果樹経営に比較して優れている経営的特色として、特に、経営管理の工夫、規模拡大・園地集積、労働力確保、省力・低コスト化、販売・出荷面での工夫、加工等付加価値化の取組等について

　(４)技術的特色

○　その地域の他の果樹経営に比較して優れている技術的特色として、特に、高品質化、省力・低コスト化、園地整備、環境対策の取組等について

　　（注）環境対策：環境保全型農業、ポジティブリスト制度（記帳、周辺農家との話し合い等）及びＧＡＰ（農業生産工程管理）の取組等

　(５)地域への波及効果

　　○　対象経営が地域の果樹農業に与えている影響、消費者の農業理解への貢献及び地域における農業活性化・後継者育成の活動等について出来るだけ具体的に

　(６)今後の経営展開

　　○　今後の経営展開に対する考え方・方向、投資計画（構想）、販売戦略等

　　○　今後の経営展開に当たっての課題、課題解決に向けての経営としての取組、地域的取組等

Ⅱ．経 営 概 況

|  |  |
| --- | --- |
| 　 経 営　 類 型 |  |

　注）「経営類型」は「果樹専業・温州みかん専作（露地）」、「果樹専業・温州みかん専作（露地、ハウス）」、

「果樹専業・りんご、なし複合」、「水稲との複合・りんご、もも」等その経営のタイプが分かるように

記入する。（露地栽培と施設栽培は別区分とする。）

　１．(１) 経営規模　　　　　　　　　　　　　(２) 果樹品目別面積　((1)の｢果樹園面積｣の内訳)

|  |  |
| --- | --- |
| 品目 | 栽培面積（うち成園） |
| ① | 　　　　ａ（　　 　 　 ａ）　　　　　　　　 |
| ② | ａ（　　 　 　 ａ） |
| ③ | 　 　　 ａ（　　 　 　 ａ）　　 |
| ④ | 　 　 　ａ（　　 　 ａ）　　 |
| ⑤ | 　　　　ａ（　　 　　 ａ）　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 総経営耕地面積 | a  |
| 　水田 | a |
| 　普通畑 | a  |
| 　果樹園 | a  |

注）「品目」は、りんご、ぶどう、温州みかん等果樹の種類

　の別を記入する。

ただし、同一果樹でも露地栽培と施設栽培は区別する。

２．果樹作関係主要機械・施設の整備状況

　（１）主要機械

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　　　類 | 台数 | 仕　　　　　　　様 | 導入年 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注）主要機械とは、主として果樹作用のものとし、専ら他作目用（例コンバイン、飼料配合機等） のものは除く。

（２）主要施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 摘　　　　　要 | 構　　造 | 規模（面積・延長等） | 建築年 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注）１　主要施設とは、主として果樹作用の農用建物（倉庫）等、農用構造物（果樹棚）、園芸施設（ガラス温室、ケーブル、スプリンクラ－、ビニ－ルハウス、加温施設等）とする。

２　その機械・施設が共有の場合は、備考欄に「○○人で共有」と明記する。

３．農業労働力の状況

（１）農業従事日数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 家族 | 続柄 | 年令 | 年間農業従事日数 | うち果樹農業従事日数 | 　　　　 うち品目別 | 主たる分担作業 |
| 品目①( ) | 品目②( ) | 品目③( ) |
|  |  | 　日 |  日 | 日 | 日 | 日 |  |
| 雇用 | 常雇 | 性別 | 年令 | 年間雇用日数 |  |  |
|  |  |  |
| 臨時雇用 | 延べ雇用日数　　　　　　　　　　　　　（人・日） |  |

 　注）主たる分担作業の欄には摘果、収穫、剪定、農薬散布等主に従事している作業名を記入する。

（２）１０ａ当たり総労働時間

|  |  |
| --- | --- |
| 品目・品種 | １０ａ当たり総労働時間　　（うち「生産関係労働時間」） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

注）１　「品目・品種」欄の品目については１.(２)の果樹品目別面積の品目と同じとし、

品種については経営の主力となるものについて記入する。

２　１０ａ当たり総労働時間については「別表１」から転記する。

３　概数で可。

４．果樹生産の概況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目・品種 | 収穫面積 | 収　　　穫　　　量 |
| 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | ３か年平均 |
| 収穫量 | 10a当たり |
|  | 　 a |  a |  a | kg | kg | kg | kg | kg |

注）１　「品目・品種」欄の品目については１.(２)の果樹品目別面積の品目と同じとし、品種については

経営の主力となるものについて記入する。

２　３か年平均１０ａ当たり収穫量は３か年の総収穫量を３か年の延べ収穫面積で除して得た値を

記入する。

５．販売方法別の割合

|  |  |
| --- | --- |
| 品目・品種 | 販　　売　　方　　法　　別　　の　　割　　合 |
| 農協 | 個人で市場出荷 | 集荷業者 | スーパー等へ直接出荷 | 直売（宅配含） | 観光園 | その他 |
|  | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |  ％ |

注）　「品目・品種」欄の品目・品種については、第４表と同じものを記入する。

６．果樹作経営の成果

（１）過去３か年の実績（経営全体）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 前々年産(Ｒ４年) | 前年産(Ｒ５年) | 当年産(Ｒ６年) |
| 粗収益 |  |  |  |
| 経営費 |  |  |  |
| 所得 |  |  |  |

注）１　本表は審査の際にのみ用い、公表しない。

　　　　２　経営費には、果樹共済等の生産者拠出金を含め、所得には果樹共済支払額等を含めて記載する。

　　　　３　概数で可。

（２）当年産の粗収益（経営全体）

|  |  |
| --- | --- |
| 品　　　目 | 粗　　収　　益 |
|  | 千円 |
| 計 |  |

注）１　本表は審査の際にのみ用い、公表しない。

２　概数で可。

３　品目別の区分はりんご、ぶどう、温州みかん等果樹の種類別に記入する。

ただし、同一果樹でも露地栽培と施設栽培は区別する。

４　当年産の経営収支状況については「別表２」も記入する。

(３）当年産所得（率）の特徴

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

注）１　本表は審査の際にのみ用い、公表しない。

　　　２　地域的に見た所得（率）の特徴を記述する。

３　特に所得（率）が地域平均よりも少ない場合や当年産所得が減少している場合の理由等を記述

する。

７．園地の状況（必要に応じて記入）

（１）これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　次 | 対象品目・品種 | 面　積 | 整　備　等　の　内　容 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注）１　自力整備、補助事業による整備等主要なものについて年代順に記入する。

　　　２　｢面積｣は、面的なもののみでなく、農道、水路等線的整備にかかるものの受益面積も記入する。

（２）現在の園地の状況

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

　注）　園地の団地化の状況、園地の形状、傾斜等及び農道等へのアクセス、作業道、ケ－ブル等資材や収穫物の搬出入条件並びに灌漑、排水等水利条件について、簡潔に記入する。

　別表１

　１０a当たり総労働時間

　　（様式３－１経営概況のうち表３ （２） の内訳）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 品　目 ①（　　　　） | 品　目 ②（　　　　） | 品　目 ③（　　　　） |
| 　　整　枝　・　剪　定　　施　　　　　　　肥　　中　耕　・　除　草　　薬 剤 散 布　　薬剤以外の防除 授　粉　・　摘　果　　袋　　　か　　　け　　菰かけ・防風・防霜管理　　かんがい・その他管理　　収　穫　・　調　製　　生 産 管 理 労 働 |  時間（うち雇用）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　）　　　（　　　　） | 時間（うち雇用）　　（　　　　）　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　） | 時間（うち雇用）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　）　　（　　　　） |
| 生産関係労働時間　　計 | （　　　　） | （　　　　） | （　　　　） |
| 選別・包装・荷造り搬出・出荷販売 | （　　　　）（　　　　）（　　　　） | （　　　　）（　　　　）（　　　　） | （　　　　）（　　　　）（　　　　） |
| 小　計 | （　　　　） | （　　　　） | （　　　　） |
| 合　計 | （　　　　） | （　　　　） | （　　　　） |

　注）１　「品目」は、経営の主力品目とする。（同一果樹であっても、露地栽培と施設栽培は別品目とする。）

　　　　　単一品目経営の場合は、経営の主力品種について記入する。

　　　２　生産関係労働時間の内訳については、推薦理由に関係がない場合は省略しても構わない。

　　　３　作業の内容については、次葉の｢１０ａ当たり総労働時間｣の記入上の注意参照のこと。

　　　４　概数で可

◎　「１０a当たり総労働時間」の記入上の注意

作業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 作　　業 | 作　　　業　　　内　　　容 |
| 整　枝　・　剪　定 | 整枝・剪定、誘引、新梢管理、整枝・剪定の準備作業と後片付け |
| 施　　　　　　　肥 | 施肥溝堀、肥料の配合、肥料の運搬、肥料散布 |
| 中　耕　・　除　草 | 中耕、除草、除草剤の散布、敷草、草刈り |
| 薬　 剤 　 散　 布 | 病害虫の予防及び駆除のための薬剤散布 |
| 薬散以外の 防除 | 粗皮はぎ、バンド誘殺、病葉病果の埋込み、野ねずみ対策、モニリヤ病対策、誘蛾灯管理等薬剤散布以外の防除作業 |
| 授　粉　・　摘　果 | 摘花、摘房、摘粒、摘果、人工授粉、薬剤による摘花・摘果、ジベレリン処理 |
| 袋　　　か　　　け | 袋作り、袋かけ、除袋（収穫時を除く） |
| 菰かけ・防風・防霜管理 | 菰かけ、防風垣の設置補修と手入れ、防霜、台風対策としての支柱立て作業 |
| かんがい ・ その他管理 | かんがい、果樹棚の清掃、果樹棚の経常的修繕、園地の清掃、緑肥のは種、緑肥の刈取り及び上記の作業分類に含まれない一切の作業 |
| 収　穫　・　調　製 | 収穫、収納運搬、収穫時の除袋、果実着色 |
| 生 産 管 理 労 働 | 集会出席（打合せ等）、技術習得、簿記記帳等 |
| （以上「生 産 関 係 労 働 時 間」） |
| 選別・包装・荷造り | 個人で選別、包装、荷造りする場合の作業 |
| 搬　出　・　出　荷 | バラで選果場等に搬出する作業、荷造りしたものを市場又は集荷場へ出荷する作業 |
| 販　　　　　　　売 | 直売所等農家が直接販売する場合の作業 |

別表２

当年の果樹作経営の収支状況

（様式３－１経営概況のうち表６（２）当年産の内訳）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 果樹作経営全体 | 品目①（ ） | 品目②（ 　） | 品目③（ ） |
| 生 産 量 （収 穫 量）販　売　量粗　収　益果 樹 作 経 営 費 | kgkg千円円 |  |  |  |  |
| うち雇 用 労 賃 費　 種 苗・苗 木 費　 肥　　料　　費　 農 業 薬 剤 費　 諸 材　料 費　 光 熱 動 力 費　 農 機　具 費　 農 用 建 物 費　 うち 園 芸 施 設 費　 賃 借 料・料 金　 土地改良費・水利費　 支　払 い 小 作 料　 物件税・公課諸負担　 負　債　利　子　 果樹共済等生産者拠出金　 そ　　の　　他 | 円〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃 |  |  |  |  |
| 果 樹 作 農 業 所 得(うち果樹共済支払額等) | 〃〃 | （ 　 ） |  |  |  |
| 生産性・収益性指標総労働1時間当たり生産量家族労働1時間当たり所得 | kg円 |  |  |  |  |

注) １　本表は審査の際にのみ用い、公表しない。

　 ２　「品目」は、経営の主力品目とする。（同一果樹であっても、露地栽培と施設栽培は別品目とする。）

　 ３　「果樹作経営費」は、当年の果実生産のために要した費用（いわゆる生産費）のみではなく、 果実の

生産に加え、個人が行う選果、出荷、販売までを含んだ経営活動のために当年必要とした（負担・支出

した）金額である。

また、過年産果実にかかる経費、あるいは来年産果実にかかる経費であっても、その支出が当年に行われれば当年の経営費として扱うことになることに注意。

４　「果樹作経営費」の内訳については、次葉の「当年の果樹作経営収支状況」記入上の注意を参照のこと。

５　「生産性・収益性指標」のうち総労働時間１時間当たり生産量は、本表記載の生産量（収穫量）を、

別表１の10aあたり総労働時間(雇用労働を含み、整枝・剪定から個人が行う選果、出荷、販売までの

総労働時間)を経営全体又は品目毎の収穫面積当たりに換算した数値で除して算出する。

　同じく家族労働１時間当たり所得を計算する場合は、本表記載の果樹作農業所得を、別表１記載の10aあたり労働時間（雇用労働時間を除いた労働時間）を収穫面積当たりに換算した数値で除して算出する。

◎「当年の果樹作経営の収支状況」記入上の注意

　 経営費の費目内容

|  |  |
| --- | --- |
| 費　　目 | 内　　　　　　容 |
| 雇　用　労　賃　費 | 雇用労働者への支払い賃金総額（現物支給を含む） |
| 種　苗・苗　木　費 | 種苗や苗木購入額、成園木の減価償却費から未成園の成育に伴う増加額(未成園肥培管理費計－当年の生産物収入額)を除いた額 |
| 肥　　　料　　　費 | 自給肥料投入額、購入肥料の当年の購入額(当年の投入額ではない。以下同じ) |
| 農　業　薬　剤　費 | 殺菌剤、殺虫剤、除草剤、摘果剤、植調剤等の当年の購入額 |
| 諸　 材　 料　 費 | 掛け袋、マルチ用ビニ－ル（除ハウス被覆用）、授粉用材料、出荷用ダンボ－ル等果実の生産から出荷・販売に至る経営活動に要する諸材料の当年の購入額 |
| 光　熱　動　力　費 | 農用機械・動力及び自動車の燃料、オイル類、加温材料、電力料金、水道料金等の当年の支払い額（当年使用分の支払い額ではない。以下同じ） |
| 農　 機　 具　 費 | 小農具（かま、くわ、はさみ等）の当年の購入額、大農具（トラクタ－、ＳＳ、貨物自動車等で取得価額が20万円以上のもの）の減価償却費及び修繕費 |
| 農　用　建　物　費 | 農用建物（住宅、納屋、倉庫、農機具庫等で取得価額が約20万円以上のもの及び農用構築物)、用水路等の土地改良施設、果樹棚、堆肥盤等で取得価額が約20万円以上のものの減価償却費及び維持修繕費 |
| 園　芸　施　設　費 | 運搬施設（ケ－ブル、モノレ－ル等）、定置配管、スプリンクラ－、貯水槽、揚水機、ビニ－ルハウス、ガラス温室、加温施設等の減価償却費、維持修繕費及び購入補充費並びにハウス被覆材（ビニ－ル等）の当年の購入額 |
| 賃　借　料・料　金 | 農機具・建物の賃借料、共同防除・共同施設負担金、花粉開葯料、賃耕料等の当年の支払い額 |
| 土地改良費・水利費 | 土地改良区費、水利関連負担金等の当年の支払い額 |
| 支　払 い 小 作 料 | 当年の支払い額 |
| 物件税・公課諸負担 | 固定資産税（除土地）、自動車税等の当年の支払い額 |
| 負　 債　 利　 子 | 当年の支払い額 |
| 生産者拠出金等 | 果樹共済等 |
| そ　　の　　他 | 生産管理関連経費（技術習得に要する経費、パソコンや複写機等の経営管理資機材費）、雑費等の当年の支払い費、出荷経費等を含めて記載する。 |

８． 写真

　必要に応じて、園地の状況、農作業状況（剪定、収穫等）等のスナップ写真を添付する。

９． 病害虫防除

　必要に応じて、ベースとしている防除歴のコピーを添付する。

　様式３－２

　　　　第２７回全国果樹技術・経営コンクール推薦理由及び経営概況

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 集団組織

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 都道府県名 |  | 主要果実品目 |  |
| 集団組織名(ふりがな) |  | 参加戸数 | 戸 |
| 設立年 |  | (ふりがな)代表者氏名 |  |
| 住所(ふりがな) | 〒 |
| 電話番号 |  |

Ⅰ．推薦理由

注）１　Ａ４用紙にワープロ横書き（40字/行、40行/頁）とする。

２　多様な活動内容を統計的資料のみでは説明し難い場合には、参考となる図表を随時添付されたい。

１．推薦要旨（800字程度）

（審査基準（本要領の別添）からみて強調したい事項について、それぞれ簡潔に記述する）

２．集団組織を取り巻く環境（500～1000字程度）

　　（特徴的な事項を中心に簡潔に記述する）

　(１) 立地条件

○　当該事例の所在する地域、市町村の自然的及び経済的立地条件を簡潔に

記述する。

　　　　・自然的立地条件（標高、平均傾斜度、地質、土壌、気温（最高、最低、平均）、降水量、年間日照時間、水利等）

　　　　・経済的立地条件（消費地との距離等交通条件、公道へのアクセス等）

○　必要に応じて園地の状況が明らかとなる地図を添付。

　(２) 地域の果樹農業事情

○　地域の果樹農業の発展の経緯、産地ブランドの確立に向けた生産・出荷・販売等への取組、基盤整備等生産環境の整備への取組等、対象集団組織を取り巻く地域の果樹農業の状況

３．対象集団組織の概況（2500～4000字程度）

（各項目について記述するものとし、強調したい項目は詳しく記述する）

　(１)集団組織の履歴

○　組織化に至った背景、経緯、目的、組織の構成・参加生産者数、組織発展の経緯等

　(２)集団組織活動の状況

　　○　組織運営の体制、組織活動の内容（作業名、作業面積、作業量等）、組織活動（共同作業、請負作業等）への参加者（出役者）

○　組織活動と個別経営活動との関係、農協、市町村等との関係

　　○　組織の経理

　(３)経営的特色

○　組織活動の経営的特色として、特に、園地流動化、労働力確保、省力・低コスト化のための機械・施設整備状況、販売・出荷面での工夫（産地ブランド化、販路開拓等）、加工等付加価値化の取組等について

　(４)技術的特色

○　組織活動の技術的特色として、特に、高品質化、省力・低コスト化、団地化・園地整備、環境対策の取組等について

（注）環境対策：環境保全型農業、ポジティブリスト制度（記帳、周辺農家との話し合い等）及びＧＡＰ（農業生産工程管理）の取組み等

　(５)集団組織活動による参加農家の経営効果

○　集団組織に参加していることで得られた効果（収量、労働時間、品質、生産コスト、粗収益、農業所得等）について、参加していない周辺農家と比較して

　(６)地域への波及効果

○　組織活動が地域の果樹農業に与えている影響、消費者の農業理解への貢献及び地域における農業活性化・後継者育成の活動等について出来るだけ具体的に

　(７)今後の経営展開

○　今後の組織活動の展開に対する考え方・その方向、今後の課題及び課題解決に向けての組織としての取組、地域的取組等

Ⅱ．経営概況

１．集団組織の現状

　（１）集団組織の参加戸数及び経営規模

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 全戸数 | 総戸数 | 0.5ha以下 | 0.5～1ha | 1～2ha | 2～3ha | 3ha以上 |  | 　　　 １戸平均 |  |
|  |  経営面積 |  うち果樹作 |
|  専　業 第1種兼業 第2種兼業 | 　　　戸 | 　　 戸 | 　　 戸 | 　　 戸 | 　　 戸 | 　　 戸 |  専 業第1種兼業第2種兼業 | 　　 ha | 　　 ha |
| 　 計 |  |  |  |  |  |  |  全戸 |  |  |

　（２）集団組織タイプ

「集団組織タイプ」は集団栽培、選果場共同利用、農作業機械共同利用等集団組織の形態のタイプが分かるように記入する。（露地栽培と施設栽培は別区分とする。）

（３）集団組織の労働力構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 性　別 | 男　　　　（人） | 女　　　　(人) |  合 計 | 主たる分担作業 |  |
| 　 年令別 | 29才まで |  30～ 49 |  50～ 64 |  65 ～ |  小計 | 29才まで |  30～ 49 |  50～ 64 | 　65　～ |  小計 |
| 　構 成 員 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 構成員の家族 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　 注）１　主たる分担作業の欄には摘果、収穫、剪定、農薬散布等主に従事している作業名を記入する。

２　年齢別人数は推薦理由と関係が薄い場合は省略してもよい。

（４）集団組織の雇用労働の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 常　　雇　 | 性別 | 　人数 | 　　年間雇用日数 |  　　　主たる分担作業 |  |
|  | 　　 人 | 　　　　　　　　 日 |  |
| 臨時雇用 |  延べ雇用日数　　　　　　 （人・日） |  |

注）　主たる分担作業の欄には摘果、収穫、剪定、農薬散布等主に従事している作業名を記入する。

２．（１）耕地の概況　　　　　　　　　　　　　　　（２）左表の果樹園のうち集団活動の　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 対象となる果樹園面積

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　総 耕 地 面 積 | 　　　　　　　　ha |  | 　品　　目 | 　栽培面積（うち成園） |  |
|
| 水　　　　　田 | 　　　　　　　　ha | ①②③④ | 　　　　　ha (　　　　　ha)　　　　　ha (　　　　　ha)　　　　　ha (　　　　　ha)　　　　　ha (　　　　　ha)　　　　 |
|
| 普　　通　　畑 | 　　　　　　　　ha |
|
| 果　　樹　　園 | 　　　　　　　　ha |
|  |  | 　　 計 | 　　　　　ha (　　　　　ha) |

注）１　（１）は集団組織構成員の関係する耕地の概況を記入する。

２　（２）は集団組織活動の対象となっている果樹の面積を記入する。

「品目」は、りんご、ぶどう、温州みかん等果樹の種類の別を記入する。　　　　　　　　　　　ただし、同一果樹でも露地栽培と施設栽培は区別する。

３　（２）で、集団組織活動の対象果樹園面積以外で併せて集団組織で複合的に栽培されている他の品目の果樹園面積についても対象果樹の下に線を引いて参考記載する。

３．集団組織の組織図

（１）当該集団組織の生産・出荷組織としての性格が分かるように図示するものとし、できる限り当該集団組織内の構成だけでなく、地域の組織活動の中での位置付け、他の集団組織との関係等についても図示する。

（２）当該集団組織の組織を示す部分は で囲むこと。

　（例）

　　　　　　　　　　　　　○○市農協○○協議会

|  |
| --- |
| 　〔構成員　市役所、農協、農業改良普及センタ－、○○〕 |

　　　　　　　　　　　　　○○地区○○○協議会

|  |
| --- |
|  |

　　　　　○○○出荷組合　　○○○生産組合　　　○○○組合

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
| 　　　　　　　　○○○部会 | 　果樹部会 | 　○○○ |  |
|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
| 　　○○係　　　　○○係　　　オペレ－タ－　　　○名　　　　　○名　　　　○○名 |

４．果樹作関係主要機械・施設の整備状況

（１）主要機械

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　　類 | 台　数 | 仕　　　　　　　　様 | 導入年 | 備　考 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注）主要機械とは、主として果樹作用（スピ－ドスプレヤ－、モノレ－ル等）のものとし、専ら

集団組織用として使われているものを記入する。

（２）主要施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　　類 | 構　　　　造 | 規模(面積・延長等) | 建築年 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注）主要施設とは、主として果樹作用の農用建物（倉庫）等、園芸施設（ガラス温室、スプリンク

ラ－、ビニ－ルハウス、加温施設等）、集出荷施設（共選場、光センサ－選果機等）とする。

５．果樹生産・出荷の概況

（１）生産の概況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  品 目･品 種 | 　　　収　穫　面　積 | 　　　　 収　　　　 穫　　　　　量 | 8 |
| 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | 　３か年 平 均 |
|  収穫量 | 10ａ当たり |
|  | 　　ha　 | 　ha　 | 　　ha　 | 　　　ｔ　　　 | 　　　 ｔ | 　　　ｔ | 　　　ｔ | kg |

注）１　「品目・品種」欄の品目については２．(２)の集団組織活動の対象となる果樹園面積の品目と同じとし、品種については経営の主力となるものについて記入する。

２　集団組織活動の対象となる果樹と併せて集団組織で複合的に栽培されている他の品目の果樹

の生産の概況についても対象果樹の下に線を引いて参考記載する。

３　３か年平均10ａ当たり収穫量は３か年の総収穫量を３か年の延べ収穫面積で除して得た値を

記入する。

（２）選果及び出荷の概況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  品目・品種 | 共　同　選　果　量 | 出　　荷　　額 |  |
| 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | 前々年産(R4年) | 前年産(R5年) | 当年産(R6年) | ３か年平均 |
|  |  |  |  |  |  |  | 　千円 |

注）１　光センサ－付きの選果機の場合は（　）で内数を注記する。

２　共同選果量及び出荷額については当該集団組織に係る部分のみ記入する。

３　「品目・品種」欄の品目・品種については（１）と同じものを記入する。

４　集団組織活動の対象となる果樹と併せて集団組織で複合的に栽培されている他の品目の

果樹の選果及び出荷の概況についても対象果樹の下に線を引いて参考記載する。

（当年産出荷の特徴）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

注） １　地域的に見た共同選果量、出荷額の特徴を記述する。

２　特に、出荷額が地域平均よりも少ない場合や当年産出荷額が減少している場合は、その理　　　　　　　由等を記述する。

６．当年の販売方法別割合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目・品種 | 販　　売　　方　　法　　別　　の　　割　　合 |  |
| 農　協 | 集団組織で市場出荷 | 集荷業者 | スーパー等へ直接出荷 | 直売(宅配含) | 観光園 | その他 |
|  | 　　 ％ |  　％ | 　 ％ | 　　　 ％ | 　　　 ％ | 　　　 ％ | 　　　 ％ |

注）　「品目・品種」欄の品目・品種については第５表と同じものを記入する。

７．園地の状況（必要に応じて記入）

 (１) これまでの対象集団組織の園地整備、品目・品種更新等の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　次 | 対象品目・品種 | 面　積 | 整　備　等　の　内　容 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |

注） １　自力整備、補助事業による整備等主要なものについて、年代順に記入する。

２　｢面積｣は、面的なもののみでなく、農道、水路等線的整備にかかるものの受益

面積も記入する。

（２）現在の集団組織の園地状況（必要に応じて記入）

注）　防除機（スピ－ドスプレヤ－等）の集団利用、集団栽培に対する出役についての支払、園地の

団地化、傾斜等の状況及び農道、作業道の敷設状況、資材や収穫物の搬出入条件、灌漑、排水等

水利条件などについて、簡潔に記入する。

８．選果及び出荷の状況（必要に応じて記入）

（１）これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　次 | 対 象 品 目 | 能力 | 整　備　の　内　容 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |

注）　自力整備、補助事業による整備等主要なものについて、年代順に記入する。

（２）選果及び出荷の改善状況

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

注）　集団組織が形成される前の選果及び出荷の状況（個人選果及び個人出荷が主等）を記入すると

ともに、集・出荷場の運営の現状、集団組織構成員の利用状況等について、集団組織が形成され

た後の改善点を簡潔に記入する。９．集団組織活動の効果

（極力、計数や図表を入れて記述する。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 集団組織に参加している農家 | 集団組織に参加していない農家又は地域の平均 |
| 収量 |  |  |
| 労働時間 |  |  |
| 品質 |  |  |
| 生産コスト |  | 　　　 |
| 平均的経営収支粗収益経営費所得 |  |  |
|

注）１　集団組織活動に参加している農家と集団組織に参加していない農家について、地域において

の活動、生産状況、果実の品質等についてその特徴等を記述する。

２　概数で可。

　　　　 平均的な経営収支については集団組織参加農家のメリットを把握するものであり、可能な

範囲で調査して、記述する。

３　経営費には、果樹共済掛金等を含めて記載する。また、所得には、果樹共済支払額等を含め

て記載する。

１０．経営の優秀性等

 （１）集団組織としての栽培技術上のポイント

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（２）集団組織としての経営管理上のポイント

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

注）　（１）、（２）ともに、その地域又は（道府）県内の他の経営に比較して優れている点（セ－ル

スポイント）を技術・経営における重要度の順に①、②等を付けて個条書きする。

１１．写真

　必要に応じて、園地の状況、農作業状況（剪定、収穫等）、選果場等のスナップ写真を添付する。

１２．病害虫防除

必要に応じて、ベースとしている防除暦等のコピーを添付する。